

都市計画公園整備に向けた進捗状況について

1 整備に向けた取組

(1) 鎌倉公園

① 概要

- ・将来にわたり小平市の特徴である短冊状の農地を守り、市民が農にふれ親しみながら、次世代へ農を伝える公園整備を行うため、令和3年3月に「市の特徴的な農地の保全と農を身近に感じる都市公園」をコンセプトとした鎌倉公園整備基本計画を策定した。
- ・鎌倉公園は2.9haと広大な公園であり、用地取得や整備には多くの費用と時間がかかることなどが予想されることから、まとまった用地が確保できたところから段階的に整備することとしている。

② これまでの主な取組概要

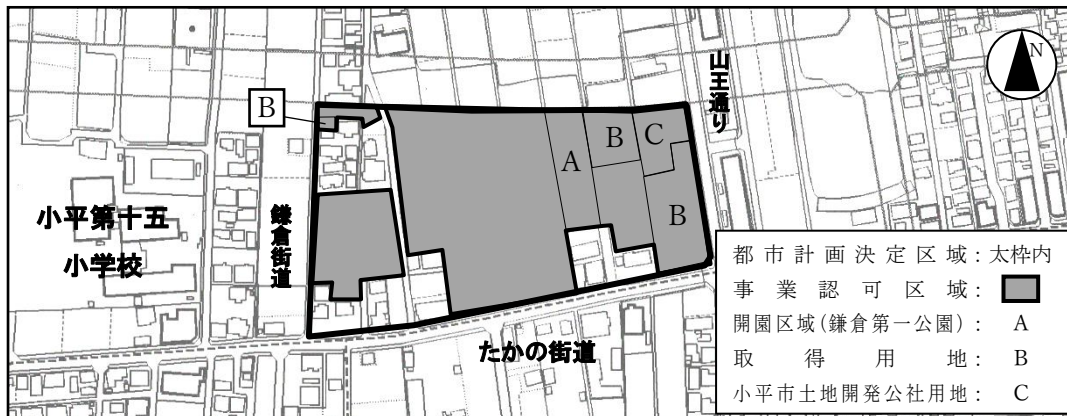
- 平成29年度 アンケート調査
 令和元年度 ワークショップ
 令和2年度 公園整備予定地の一部取得（小平市土地開発公社）、整備についてのオープンハウス、事業概要説明会、パブリックコメント、鎌倉公園整備基本計画の策定
 令和3年度 遊具に関するワークショップ及び意見収集、用地説明会（動画配信）、農地を中心とした区域（2ha）の事業認可取得、農にふれあうエリア整備プランの策定
 令和4年度 鎌倉公園整備基本設計（サウンディング調査含む）、用地取得
 令和5年度 鎌倉公園について（遊具や植栽等）のオープンハウス、用地取得交渉

③ 令和5年度の主な取組内容

○鎌倉公園についてのオープンハウス

- 実施日 令和5年6月25日（日）、26日（月）午前10時～午後4時
 場所 小川町二丁目地域センター 集会室
 内容 鎌倉公園の概要やこれまでの取組内容、遊具や植栽、防災機能の方向性
 来場者数 76名（25日43名、26日33名）

④ 用地取得の状況



⑤ 今後の主な予定

令和5年度 基本設計（部分開園区域）、用地交渉・用地取得
令和6～7年度 用地交渉・用地取得、実施設計
令和7～8年度頃 整備工事、部分開園

⑥ その他の取組

令和5年1月に、事業認可区域外の数名の地権者から、早期の事業認可取得について強い要望があった。

これを受け、認可区域外全体の早期の事業認可取得について、他の認可区域外の地権者全員にヒアリングを行ったところ、基本的に理解が得られたことから、事業認可取得に向けた準備として令和6年度に測量業務を予定している。

(2) 鷹の台公園

① 概要

- ・昭和38年に都市計画公園として都市計画決定している用地（旧学校グラウンド跡地）を取得し、公園として整備する事業で、令和3年度から鷹の台公園のあり方調査・検討として、地域の意見聴取や公民連携に関する調査等を行ってきた。
- ・令和5年6月に、鷹の台公園整備事業の基本的な方針により整備や管理運営の方向性を示し、令和5年度は鷹の台公園整備基本計画の策定に向けた検討等を進めている。

② これまでの主な取組概要

令和元年度 公園整備予定地取得（小平市土地開発公社）
令和2年度 小平都市計画公園3・3・4号（鷹の台公園）等に関するアンケート調査
令和3年度 鷹の台公園のあり方調査検討（市民ヒアリング、都市公園セミナー等）
令和4年度 鷹の台公園のあり方調査検討（公園マルシェ、鷹の台公園いどぼたかいぎ等）
鷹の台公園のあり方調査検討業務委託報告書公表、サウンディング型市場調査
令和5年度 鷹の台公園整備事業の基本的な方針公表
鷹の台公園整備基本計画策定（市民ヒアリング、鷹の台公園おえかきかいぎ等）
サウンディング型市場調査

③ 令和5年度の主な取組内容

○鷹の台公園整備事業の基本的な方針公表

○ワークショップ

鷹の台公園おえかきかいぎ 7月9日（日） 28名／27日（木） 18名

鷹の台公園わいがやかかいぎ 9月3日（日） 22名（関係資料②）

○パブリックコメント 12月25日（月）から令和6年1月23日（火）

○鷹の台公園整備基本計画素案パネル展示・予定地活用イベント

「どうする新公園！現地でやります！計画素案パネル展示&ほっこり外遊び実験

TAKANODAI POPPO POTATO PARK」1月13日（土） 来場者 約1,500名

④ 今後の主な予定

令和5年度 鷹の台公園整備基本計画策定、条例改正
令和6年度 鷹の台公園事業認可、用地取得

2 事業の方向性

(1) 基本方針

- ・本事業を通して、市の各関連計画の具現化を図ることで、多様なニーズに応えながら、市民サービスの向上を図る。
- ・鷹の台公園は、公園がもつポテンシャルを引き出すリーディングパークとして、先導的で、実証的な都市公園とし、効果的な公民連携手法・仕組みにより、地域の活性化・魅力向上を図る。

(2) 事業手法

① 管理運営手法

- ・地域の多様なニーズに応えつつ、関連計画の具現化を図ることで、市民サービスの向上、地域の活性化を図る管理運営手法と仕組みを導入する。
- ・スケールメリットを活かした指定管理者制度を導入する。

対象施設

市南西部地域の94公園（鷹の台公園、中央公園、鎌倉公園ほか中小規模公園を含みます。）、市民総合体育館、中央公園グラウンド・テニスコート、上水公園テニスコート、きつねっばら公園子どもキャンプ場、ふれあい下水道館

② 整備手法

- ・新設する鷹の台公園は、これまでの取組により導き出された方針や市の財政面、人材面の制約等を踏まえ、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、市の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上と公園利用者の利便性の向上を図ることが期待される手法である公募設置管理制度（Park-PFI）を活用する。

(3) 今後の主な予定

令和6年度	整備・管理運営事業者公募
令和7年度	指定管理運用開始、鷹の台公園設計、提案に応じた公園の改修
令和8年度	鷹の台公園整備工事
令和9年度	鷹の台公園供用開始